## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

# 社会福祉法人さやまが丘保育の会行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

- 1、計画期間 2023 (令和5) 年12月1日~2025年3月31日まで
- 2、内容

**目標1**:安心して仕事と育児を両立できるために、育児介護休業法の説明会を 年1回以上実施する。

#### <取組内容>

2023年12月~ 育児介護休業法について職場に周知し、男性職員も含めて取得しやすい環境をつくる。

**目標2**: 育児短時間勤務制度の対象者を、小学校就学前までの子を持つ職員に 拡大する。

#### <取組内容>

- 2023年12月1日~ 目標の趣旨を職場に周知し、緊急性の高い職員から 順次利用できるものとする。
- 2025年4月1日~ 就業規則を改訂し、希望する職員全員がこの制度を利用できるようにする。

### 【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・83・3% (2023年4月1日現在)

掲載日 : 2023年12月1日